様式3-3

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・ 応募者数	MW - 3
大阪日本語教育センター警備業 務(日勤)	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H25.8.1	近畿ビルサービス株式会社 大阪府富田林市錦織北一丁 目16番38号	一般競争入札	-	1,311,450	ı				
平成25年度日本留学フェア(インドネシア)に係る資料発送業 務委託	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H25.8.1	日本クーリエサービス株式会 社 東京都中央区日本橋小舟町 1-11	一般競争入札	-	907,700	-				
ウェブサービスに特化したセ キュリティレベル向上のための ネットワークサービス	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H25.8.19	日本ベリサイン株式会社 東京都港区赤坂1-11-44	一般競争入札	-	5,247,060	-				
奨学金データの銀行伝送用パソ コン	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259		NECネクサソリューションズ株 式会社 東京都港区三田1-4-28	一般競争入札	-	1,607,760	-				
東京日本語教育センター 防犯 カメラシステムの設置工事及び リース	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H25.8.23	株式会社セノン 東京都新宿区西新宿二丁目 1番1号	一般競争入札	-	2,154,600	1				
平成26年3月満期予定者の返還 関係書類のカット、ブッキング、 仕分、梱包及び発送業務	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H25.8.26	エクセル出版サービス株式会 社 東京都葛飾区亀有1-12-15	一般競争入札	-	3,410,584	1				
	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H25.8.26	株式会社綜合キャリアオプ ション 東京都渋谷区渋谷二丁目22 番3号	一般競争入札	-	2,332,772	-				
第32回日本学生支援債券買取 募集委託	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H25.8.28	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内一丁 目1番2号	一般競争入札	-	701,400	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・ 応募者数	5
外国人留学生のための就活ガイド2015作成業務委託	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259		株式会社マイナビサポート 東京都千代田区一ツ橋1-1- 1	一般競争入札 (総合評価)	-	6,179,512	ı				
平成25年度日本留学フェア(中 国及びマレーシア)に係る資料 発送業務	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259		三井倉庫株式会社 東京都港区西新橋3-20-1	一般競争入札	-	1,220,700	-				
平成25年度携帯電話番号データクリーニング及び使用履歴調査を行った携帯電話へのSMS(ショートメッセージ)一括送信業務	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259		株式会社ジンテック 東京都千代田区二番町11-7	一般競争入札	-	588,000	-				

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。